小田原市立千代中学校

新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン

2020. 6. 26 Ver.2 (学校再開に向けて)



自ら感染防止の行動をとって生活しましょう。

○飛沫感染を防ごう

マスクの着用・距離をとる・大きな声を出さない・換気

○接触感染を防ごう

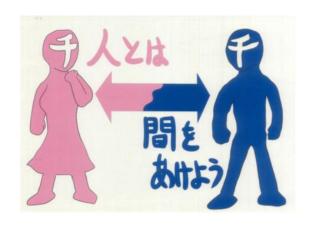
手洗い・消毒の徹底

○抵抗力を高めよう

栄養・休養・運動

1 登校前・登校時 次のことを徹底しましょう

- □ 毎朝、自宅で検温及び健康観察を行い、健康観察票に記録して学校に持参する。
- □ 発熱等の風邪症状、息苦しさ、強いだるさ等の症状がある場合は、症状がなくなるまで 自宅で休養する。
- □ 登校時にマスクを持参・着用する。
- □ 水分補給のために水筒を持参する。
- □ 清潔なタオルを2枚くらい持参する。
- □ ジャージ(体操服)で登校する。体育や部活動がある時は、着替えを用意する。
- □ 周囲との間隔を1メートル以上は空けて登校する。(可能なら2メートル以上)
- □ 登校したら廊下で消毒を行い、教室に向かう。(分散登校時は昇降口でも消毒)
- □ 分散登校時は、学年で通学時間を設定し、生徒が一斉に学校に向けて集まることを避ける。



2 学校生活

次のことを徹底しましょう

- □ 他者や他者の物を触ったり、道具やテキスト等の貸し借りをしたりしない。
- □ 自分のクラス以外の場所で授業を行ったときは、教室に戻るときに手洗いを十分に行う。
- □ 手洗い場やトイレでは、密にならないように、間隔を空けて並ぶ。
- □ お互いの体が接触するような遊びは行わない。
- □ 室内では、人との距離は1メートルを目安としてできるだけ離す。
- □ こまめな水分補給を行う。
- □ 昼休みや授業間など大きな声を出したり、大声で歌ったりしない。

(教員が行うこと)

- □ 換気のため、各教室は対角線上の2か所以上の窓を常に開けておく。
- □ 授業で複数の生徒が利用するものは、消毒を行う。
- □ 冷暖房使用時は、授業の途中に一度窓を開け、換気をする。休み時間には、全部の窓を 開ける。
- □ 生徒と近距離で指導するときはフェイスシールドを着用する。
- □ 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ、便器回りなどの共用部分は、朝、昼、放課後に消毒をする。
- □ 各教科のガイドラインを作成する。* 随時更新し、その都度生徒に周知する。







3 給食

*食事は、マスクを外すことから、近距離で会話する状況は、特に感染リスクが高い

給食時の手洗い

| □ 手洗い場が混雑するので、他者との距離をとり、並んで待つ。 |
|--|
| □ 手洗いは、石けんを使って30秒程度しっかり行い、清潔なタオルで拭く。 |
| □ 蛇口は最初の人が開けたら出したままにし、最後の人が閉める。 |
| □ 手洗い場は、指定されたところを使用する。 |
| 給食当番 |
| □ 三角巾、白衣、マスクを着用する。 |
| □ 消毒用アルコールまたは、次亜塩素酸水で手指の消毒を行う。 |
| □ 食缶、トング、はし、スプーン、フォーク、牛乳などは、 <u>給食当番の分担生徒のみ</u> が扱う。 |
| 从 |

給食当番以外の生徒

- □ 給食当番以外の生徒は、手洗いを行った後、自分の座席で静かに待つ。
- □ 自分の給食は自分で運ぶ。少人数で取りに行き、離れて並ぶ。

食べる時

- □マスクは、食べる直前に外す。
- □ 教室の換気を行う。
- □ 全員が前を向き、座席の間隔は1mを目安として、 できるたけ離し、飛沫を飛ばさないように会話を 控える。
- □ 片づけなど、必要以外は立ち歩かない。



食事後

- □食べ終わったらマスクをつける。
- □ 自分の給食は、自分で片づける。片づけ終わったら、アルコールまたは、次亜塩素酸水 で消毒する。
- □ 給食終了時刻に食べ終わっていない生徒がいても全員が片づける。
- □ 牛乳を飲み終わったら、ストローを中に押し込む。
- □ 牛乳パックはリサイクルしないので、平らにつぶして食缶に返す。

(教員が行うこと)

- □ 給食の配膳を行う生徒及び教職員は、発熱や風邪症状がないか、マスク着用などの衛生 的な服装であるか等、当番を行うことができるか毎日点検する。
- □ 教職員もエプロン、三角巾、マスクを着用する。



4 学校行事

〈教員が行うこと〉

- □ 体育的行事については、密にならないような実施内容や方法を考える。保護者等の参観 の可否、昼食場所の工夫など、大人数が密集しないように計画する。基本的な感染症対 策を徹底する。
- □ 文化的行事については、全員が集まって練習する機会や発表する機会を極力減らす工夫をする。
- □ 健康診断、身体測定については、小グループにして、待ち時間が多くならないように十 分配慮する。
- □ 避難訓練や引き渡し訓練、防犯訓練などは、密集する時間が少なくなるような効果的な 訓練を行うように工夫する。
- □ 校外での奉仕作業(ボランティア活動)は、適切な感染症対策が行えることを前提に、 グループに分かれて時期や場所をずらすなどの工夫をして実施する。

文部科学省 ガイドライン

運動会、文化祭、学習発表会、修学旅行など、生徒が密集して、長時間活動する学校行事は、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、当分の間、行わない。

(5月13日更新)



5 部活動

- □ 午前、午後の分散登校の期間は、部活動は実施しない。
- □ 部活動については、学校生活が再開され子どもたちの生活リズムが戻ってから段階的に 行う。(「千代中学校部活動再開に向けて」の Step 1 ~ 5 にそって実施する)
- □ 感染防止について次のことを十分に配慮する。
 - ・一つ一つの「密」が発生しないようにする。
 - ・短時間で効率的な活動を行う。
 - なるべく屋外で実施する。
 - 体育館で行うときは、できるだけこまめな換気や消毒液の使用を徹底する。
 - ・長時間の利用をさけ、十分な身体的距離を確保できる人数で行う。
 - ・屋内においては、多数が集まり呼気が激しくなるような運動・大声を出すような活動 はしない。
 - ・部活動の日時や実施内容をあらかじめ保護者に周知するとともに、生徒に対して絶対に 参加を強制しない。
- □ 生徒や教職員が体調を崩さないように、休日を確保する。
- □ 活動は学校内で行う。
- □ 各部活動のガイドラインを作成する。
 - * 随時更新し、その都度生徒に周知する。

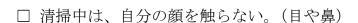


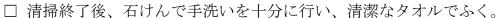
(参考資料)

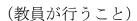
- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル〜「学校の新しい生活様式」〜 $(R2.5.22 \ Ver.1)$ $(R2.6.16 \ Ver.2)$ 文部科学省
- ・市町村立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン(小・中学校)R2.5 神奈川県教育委員会
- ・「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準について(その②)(R2.6.26)小田原市教育委員会

6 清掃活動

- □ 清掃活動については、学校生活が再開され子どもたちの生活リズムが戻ってから段階的 に行う。
- □ 清掃場所の窓を開けてから行う。(風が強い時は、埃が舞い上がらないように注意)
- □マスクを必ず着用する。
- □ 机・椅子は移動させずに行う。(机・椅子に触れない)
- □ 床の水拭きは、モップを用いて行う。水を絞るときは、モップ専用 バケツを使用する。(直接手で絞らない)







- □ 清掃の手順を確認してから行う。
- □ 机の消毒は、生徒と共に行う。
- □ トイレの清掃・消毒は、当分の間、教職員が行う。



